資料紹介

西周「経済学ノ大旨」

一

明治啓蒙思想家の、説いて多く実用を語り、精神の欠落[1]を危惧される中にあって、哲学、論理学、心理学、美妙学（美学）等の人文科学を含め、広く西欧科学の移植を図った西周（一八二九―九七）は、日本の近代化論に特異な素材を提供しているものと考えられる。

明治維新によって本格的に日本の近代化、西欧文化の移植が始まったとされるが、人文科学のうちの経済学は、どう受け止められていたであろうか。日本に於ける最初の体系的な経済学書の出版は、慶応三年（一八六七）、神田孝平の『経済小学』とされるが、同書は経済学にどの様な意味を持たせていたか不明である。巻頭に「国ノ盛衰ハ民ノ盛衰ニ在リ、民ノ盛衰ハ大抵其修身ノ良否ニ在リ」とか「知識アリト雖風俗正シカラサレハ未タ以テ富強ヲ致スニ足ラス」と云った雑音の混入があり、又、「民俗ノ文明ニ趨クニ従テ雇作ノ数及ヒ財主ノ数倶ニ次第ニ減少シ自ラ財本ヲ有シテ作業ヲ為ス者ノ数次第ニ増加スヘシ」と云ったフィジオクラシーから来たと思われる古さもある。又、翻訳[2]に於いても、訳序では経済学について触れる処がなく、本文の訳出に於いても、「財主」（資本家）「作業」（労働）等に訳者の経済学に対する不確かな考え方が覗かれる。因に神田孝平の著述として既に『農商弁』（文久二年）があり、そこでは素朴な重商主義的思考にとどまっていた[3]。経済という言葉は日本語として古くからあったが[4]、明治初期の啓蒙思想家の、西欧文化の移植に当って、その内容把握に戸惑いがあった[5]。近代科学としての認識に到っていなかった。科学としての経済学が獲得されないまま、その後、維新前後に使われた経済という言葉に替って、理財という言葉が多く用いられ[6]、財政学が流行した[7]。近代科学としての意味内容を持った経済学が確認されたのは、明治二十年頃とされている[8]。

二

文久二年（一八六二）、西周は津田真道と共に英国の古典派経済学理論の影響下にあったオランダに留学（満二年）し、ライデン大学教授フ

ィッセリング（一八一八―八八）の個人指導の下に、経済学等五科[9]を学習した。日本人として最初の人文科学の留学生であった。而して、経済学を除く他の四科が後年、訳出、公刊されている中で、ひとり経済学のみ、その折、使用された教科書もしくは学習内容について、訳出、公刊されず、その内容を知るべく彼らのノート、原稿も残されていない。経済学については、その後の西周の著述も少なく、僅かに「海関税ノ説」（明治八年頃）[10]「経済学」（明治十年頃）[11]の二稿のみしか残されていない。右の「経済学」の内容も、その体裁から云って教科書にならい、全く初めて接する者に教える説き方で、経済学的見方、考え方を初歩的に説いたものである。かつ、土地の経済的価値発生の説明までで中絶している。これに対し、本稿で紹介する「経済学の大旨」（明治十一年）は、小論ではあるが、近代科学として経済学を語って、日本人の著述として最も早く、かつよくまとまっているものと考えられる。そこで、西周は経済学の意味内容を経世済民から区別して学問の自立性に理解を示し、即ち封建社会の枠内では考え及ばなかった政治（統治）、道徳から解き放された経済学を考えている。又、経済学の原理を説いて労働価値説を提出し、自由主義経済理論を説く。その説明に当っては、翻訳調を脱し、日本語としてこなれた言葉が使われ、例えば、経済学の目的を説明して「自由ノ政ニテ人々ノ一番ニ好ム骨ヲ折リタル甲斐ノ有ル様ニ仕向ケル事ナリ」とする等である。その他、ケネー及びスミスの経済学史上の正しい位置づけ、剰余価値、商品、貨幣の交換価値の意義等を説いている。維新後の資本主義制度の下に、功利主義あるいは現実論から貴穀賤金思想を捨てた者は多いが、又、さすがに封建制度下の経済を思考しようとする者も居なかったが、さりとて、近代的経済学の認識の下に発言がなされて居たとは云えない様である。[12]経済思想に関する主張も、その都度の政治経済に対する是非論、政策論がほとんどで、例えば『明六雑誌』に拠った福沢諭吉らの自由、保護貿易論、或いは新聞誌上[13]で論じられた福地桜痴の経済政策論等に窺える如くである。そして経済学の理解については経世済民的思考を払底していない。この点、西周の示した理解は貴重であり、公表されなかった事が惜しまれる。

三

以下「経済学の大旨」の書誌を記す。

〔成立〕「宮中御談会」[14]の記録中のもので、従って西周の「御談会」出仕（明治九年一月）以降、「御談会」自然消滅（明治十三年）以内のものと推定されるが、確定する資料はない。ただし、記録中の所収位置等から、明治十一年と推定できる。推定の根拠は説明が長くなるので、次回の「宮中御談会」記録の全容の紹介の折、記録中の他の資料と共に一括し説明したい。

註

1　幕末の洋学者・渋谷六蔵の水野越前守への建白中に「然処近来浮薄之徒多御座候て名聞之蘭学仕、実用之儀を心掛不申、只管奇説をのみ穿鑿附会仕…

…往々御政事之害とも相成申候」とある。実学の鼓吹者が「天賦人権説」から「人権新説」に移り、「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らずと云えり」（傍点筆者）と語るのは止もう得ない事かと思う。伝統を顧みるより、西欧の学問が生んだ結果（文明）だけを採り入れる態度であろう。

2　原書は英書で蘭訳からの重訳になる。

3　土地から得る利潤は商業に比較して少なく、限りがあり「国政府」の租税が不足して来るとし「爰に一村あり、年々土地より生ずる所の物、千金の値あり、其の物にして種々の品物を製造する時は必ず二千金の値となるべし、次に又其の品物を他邦に運送して有無貿易する時は其の利を合せて必ず三千金となるべし……再び其の三千金を資として西方の物を買ひ、南方又は北方と至りて貿易する時は其利四千金又は五千金に、四方に転じて貿易する時は其の利際限あるなし」

4　大宰春台『経済録』に「凡、天下国家を治むるを経済と云い、世を経め民を済ふと云ふ義也」とある。なお、江戸時代の経済思想家の中には、熊沢蕃山ら、政治、道徳から離して経済を考えた者も居たが、それも所詮、衣食足りて礼節を知る類で、封建道徳を説いて節倹一点張の建言策を脱け出るものではなかったようである。

5　福沢諭吉の回想に「従前の学風は単に技術を西洋に取るの趣意にて、医術より入りて兵事に及ぼし」たが、「吾々の一類は尚ほ一歩を進め、西洋の学問を社会の人事に適用せんと竊に志を起し……彼の国の歴史を読むは勿論、政治経世の学問もあらんとて、頻に其書を求めて、米国出版の万国史並にポリチカル・エコノミー等を得たり。万国史は先づ和漢の史類に似て大同小異なれど、ポリチカル・エコノミーは実に面白く、其議論の精密なこと著々意表に出でゝ、恰も我々に固有する旧漢学主義の心事を顚覆したり、依て此書名を何と訳す可きやと相談の上、何分にも穏なる文字なけれども仮に経済論としたるは、即ち日本に西洋経済論の始めなり」（『明治文化史学術編』五〇八ページ）

6　明治十一年八月、大学に於ける日本最初の経済学についての講議として、東大でフエノロサによって理財学が講ぜられた。翌年九月に、文学部に理財科が設けられた。井上哲次郎の『哲学字彙』（明治十四年）でもポリテカル・エコノミーを理財学としている。

7　例えば、福井信編『会計問答』（明治七年）に「財政ノ学トハ政府ニ於テ国ヲ治メ民ヲ治ムル所以ノ要務ニシテ即チ国家ノ財用ヲ理治スルノ学是ナリ」とある。近代化を急ぐ当時の政治事情もあると思われるが、経済学即財政学としたり、社会の観点が脱けたことから来る経済学と財政学との混同から来るものと思われる。

8　犬養毅訳『圭代経済学』（明治十七年）の凡例に「世俗ノ所謂経済学ハ原名ポリチカエコノミーニシテ俗或ハ理財学ト記スルハ妄ナリエコノミーハ財ヲ理スルノ学ニアラズ財ノ理ヲ構スルノ学ナリ」とある。その他堀経夫『新修明治経済史』参照。

なお、余談になるが、西欧文化の受容に当って同じ事情は文学の場合に於いても認められ、紺新後早く、文学の自律性に触れた啓蒙学者（西周）の手を離れ、近代文学が確立されたのは明治十八、十九年の逍遙、二葉亭四迷の文学論・小説であるのは衆知のことと思う。

9　帰国後の西の報告書「五科口訣紀略」には、性法学（自然法）、万国公法、国法学、経済学、政表学（統計学）とある。

10　大久保利謙編『西周全集』解説による。

11　同前

12　俗流古典派経済学の我が国への移植過程についてに、杉原四郎『近代日本の経済思想』のアダムスミスの項等に詳細な研究がある。

13　『東京日々新聞』の社説等

14　「宮中御談会」については拙稿「西周と宮中御談会について」（『書陵部紀要』第二十五号参照

凡　例

1　適宜段落を設け、句読点を加えた。

2　漢字は当用漢字を用いた。
3　変体仮名、合字等は通行の文字に改めた。
4　傍線・傍丸点等は、原本の通りに従った。

（森　　県）

経済学ノ大旨

西洋ニテ経済学ト云フハ、原名ホリチカル（マヽ）エコノミートテ、之ヲ経済学ト訳スルハ、世ヲ経メ民ヲ済フト云フ字義ニ依ルコトナレトモ、其経世済民ノ道ニハ、独リ財貨ヲ理ムルノ道ノミナラス、猶、道徳、政治、法律ノ事マテモ含ムコトナレトモ、斯ニテハ唯、世俗ニ用ヒ慣レタル意ニテ、専ラ財政一片ノ事ヲ指シ、譬ヘハ、一家ノ経済カ立ツ立タヌナト云フ意ナリ。サレハ字ハ其儘ニ置クトモ、意味ハ下ノ済ノ字ヲ財ノ字ニ改メ、財用ヲ経理スルノ道ナリ学ナリト視ハ、差支ナカルヘシ。尤モ斯クナス時ハ、原語ノポリチカルト云フ意ナシ。故ニ又、済民ノ義理ヲ存シ、以テ一人、一己、一家ノ財用ヲ経理スル事ニテ無ク、天下、国下ノ財用ヲ経理スルノ学ナリト見テ始メテ尽ス。故ニ旧訳ノ儘ニテ少シク意ヲ転シタル者ト視テ可ナリ。

偖、此学、古ヨリ和漢ニテハ此根理ヲ論シタル者ナシ。勿論、大学ノ末篇ナトニ、一、二ノ論アレトモ、此時ハ未タ道徳ト法律トノ別モ立タサル古昔ノ事ナレハ、固ヨリ財用ノ根理ナトニ論及スヘクモ非ス。唯、道徳上ニテ財用ニ関スル余論タルノミ。其他、歴代ノノ史乗ニ食貨誌ナトモアリ、歴世群臣ノ奏議ナトニ論、財政ノ事ニ及ヒタル者、鮮カラスト雖トモ、要、其時代ノ事宜ニ関スル事ニテ、財用ノ根理ヲ論シタル者ナシ。

本邦ニテモ、古ヨリ財用ノ道ハ万国ト同一ニ開ケタルコトト見ユレトモ、又、此根理ヲ説キタル者ヲ見ス。

西洋ニテモ、旧クヨリ財用ノ論ナキニ非レトモ、亦、和漢ノ如キニ過キスシテ、此経済学ノ起リタルハ、全ク近世ノ事ニテ、千七百年代ノ半ニ、仏朗西ニケス子イト云フ人アリテ、始メテ此事ヲ論シタリ。然レトモ猶、農業ヲ第一ニ立タリ。其後千七百年代ノ末ニ英吉利ノ亜当士美梭興リ、始メテ此学ノ其礎立チ、爾来ハ世ニ此学ノ名哲、大家、諸国ニ並ヒ起リ、当今ニテハ政事学中ノ一科ニテ、各国ノ学校科目ニ列スルニ至レリ。

然ルニ其学ノ全体ハ包括スル所、極メテ大イニシテ、其概略タモ半年ノ謂業モアリ、其詳ヲ語ラハ二個年ニモ及フ可ケレハ、今ハ其中ニテ一、二ノ要点ヲ挙タルノミ。

偖又、此学ニテ第一ニ観察スヘキハ何事ナリヤト云フニ、本邦中古ノ官制ニ民部省アリテ、其属ニ主税寮アリ、此主税ノ二字ヲチカラト読ミタルコト、甚タ経済学ノ旨趣ニ合ナフコトナリ。主計ヲカソヘトハ誰ニモ読メルコトナレトモ、税ヲ力ト読ムハ頗ル間接ノ読ミ方ニテ、固ヨリ税ハ民力ニ課スル故ト思ハル。然ルニ経済学ニテハ、一層広ク此チカラ

ト云フ義理ヲ観テ、独リ上ニ奉ル貢ヲチカラト視ル耳ナラス、又、其所得モチカラト見、又農業ノミナラス、工業ニテモ商業テモ其出来栄ハ悉クチカラト視ルナリ。

然ルニ此チカラト云フモ、畢竟、雅言ニテ、今、平ラニ之ヲ云ハハ働ラキ、又、骨折リト云ヒ、再ヒ之ヲ漢語ニ訳スレハ労力ト謂フヘシ。凡テ人間ノ財用ハ一人一家ノ上ニテモ、天下、一国ノ上ニテモ、此骨折リ即チ労力ヨリ産出スルコトニテ、何ニモアレ人間ノ役ニ立ツコトニ骨ヲ折レハ、其骨折ニテ財用ヲ産出シ、天下挙テ骨ヲ折レハ天下ノ財用多クナル。之ヲ一国、一天下ノ富ト云フ。此天下中ノ財用ノ多クナリテ段々ニ積ミ蓄ハヘタルハ、即チ富ニテ、此富ヲ産出ス根源ノ道理ヲ論スルヲ経済学ノ大旨トシ、此富ヲ其目的トスルナリ。

然レハ、経済学ノ大主意ハ、斯ニテ明カナルコトニテ他ナシ。天下中、挙テ憤発シテ悉ク骨ヲ折ル様ニ仕向ケル事、是、即チ上ニ立チ民ヲ済フノ道ニテ、斯ハ道徳上ヨリ論シテモ、此経済学上ヨリ論シテモ同一根理ニ本ツキ、古ヨリ聖帝、明王ノ、天下ヲ治メテ民富、国饒カナリト云フハ、皆此道理ニ出テサルハ莫シ。

偖、其天下中、挙テ骨ヲ折ル様ニ憤発スル様ニ仕向ケルト云フ事、斯カ此経済学ノ手段ヲ立ル目的ニテ、是、戸毎ニ暁シ、人毎ニ令シテ為スヘキノ事ニ非レハ、其人民、自己ニ存スル者ニ拠ルノ外、他道ナシ。即チ人民ノ好ム所ニ従ヒ、其自由ヲ妨ケスト云フ程ノ要訣ノミ。故ニ人々ヲシテ、挙テ骨ヲ折ラシメムト欲スレハ、立法上ニテモ、行政上ニテモ、執法上ニテモ悉ク人民ノ仕事ニ、己レカ第一ニ好ム所ノ得ノ就ク様ニ仕向ケルノ外ナシ。是、此経済学ノ要旨ニテ、即チ経済学ノ目的ハ、国ノ、富国ノ富ヲ興スハ人ノ骨折、人ノ骨折ヲ促カスハ自由ノ政ニテ、人々ノ一番ニ好ム骨ヲ折リタル甲斐ノ有ル様ニ仕向ケル事ナリ。

然ルニ、其富ト云フ義理ノ内ニ猶、余裕、有余ト云フ意味アリ。譬ヘハ、農夫ノ、田ヲ耕ヘス、今年作リタル米ヲ本年ノ収納マテ食ヒ尽セハ、富ト謂フ可カラス。必ス余裕アリテ之ヲ蓄積セサル可カラス。故ニ富ト云ヘハ。必ス余裕、蓄積ノ意味アリ。此余裕、蓄積ノ道ヲ容易クシ、又、其骨折ニテ産出シタル物ヲ、互ニ其便利ノ為ニ、交易スル為ニ貨幣ト云フ者出来タルニテ、此貨幣ハ其故ニ、其産出シタ財用ノ名代人ニテ、本人ノ財用ト互ニ相昂低シテ、以テ今日ノ便利ヲ資クル者ナリ。故ニ本人ノ財用カ多クシテ名代ノ貨幣カ寡ナケレハ、貨幣ノ勢強クナリ、又、貨幣ノ名代多クシテ本人ノ財用寡ナケレハ、財用ノ勢強クナリテ、物価騰貴ト云フ事ニナル。故ニ、本人ト名代ト互ニ平均ヲナシテ交易ヲ便利ニナシ、又、蓄積ヲ便利ニナス。之ヲ貨幣ノ徳トシ、即チ富ノ一分部（ママ）ナリトス。然ルニ此貨幣ハ元、名代ナレハ、供用ニ臨シテハ本人ノ財用ナラサレハ益ニ立ス。貨幣ハ食フ可ラス。衣ル可ラス。貨幣ノ中ニ住ム可ラスシテ、名代トハ言ヘドモ、再ヒ本人ニ代ヘサレハ、用ニ供セスト云フノ損アレトモ、又、一方ニハ衣食住、其他何物品ニテモ、其名代タルノ徳アリテ、貨幣アレハ百貨ヲ致スヘク、又、貯蓄ニ便利ナル性質アリテ、譬ヘハ米ノ壱万俵ハ大イナル土蔵ヲ要スレトモ、之ヲ名代

ノ金ニナス時、唯、一箱ノ内ニ納ムヘシ。又、分合ニ便リナル性質アリテ、譬ヘハ一匹ノ馬ヲ二匹ノ羊ト交易スレハ、馬ノ主、損ヲナスヘシ。然ルニ其不足ヲ貨幣ニテ補ヘハ互ニ損徳ナシ。又、一ツニハ、貨幣ハ財用ノ善悪ヲ量ル性質アリ。譬ヘハ二匹ノ馬アリテ、一ハ良馬トシ、一ハ駑馬タレハ、良馬ハ百円ト云ヒ駑馬ハ拾円ト云ヘハ、駑馬ハ良馬ノ十分ノ一タケニ当ルヲ知ルヘキ、此等ノ故ニテ、真ノ富ハ貨幣ニ非スト雖トモ、富ト云ヘハ貨幣ヲ首トスル様ニナレリ。